

令和8年度「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」の締結に伴う協定書の手交を実施します！

この度、西牟婁振興局管内で新たに下記企業と協定を締結しました。
つきましては、下記のとおり協定書の手交を実施しますのでお知らせします。

記

- 1 締結企業 有限会社谷口自動車
- 2 日 時 令和8年8月24日（月）11：00～
- 3 場 所 有限会社谷口自動車 事務所内
（田辺市鮎川597-6）
- 4 内 容 「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」協定書の手交

★和歌山県人権尊重の社会づくり協定

人権尊重に関する活動を積極的に実施している、又は、これから実施しようとする企業・団体と県が協働し、人権啓発活動を積極的に展開することにより、人権が尊重される社会づくりに取り組むものです。

今回の締結により、西牟婁振興局管内の締結企業・団体数は79企業・団体（県内の締結企業・団体数は419）となりました。

（連絡先）

担当課	西牟婁振興局 地域づくり部 総務県民課
担当者	古糸・宮前
電 話	0739-26-7909